

子どもの権利とビジネスの関わり

2015年6月10日 2015年ステークホルダーエンゲージメントプログラム
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
アドボカシー・マネージャー 堀江由美子



Save the Children
JAPAN

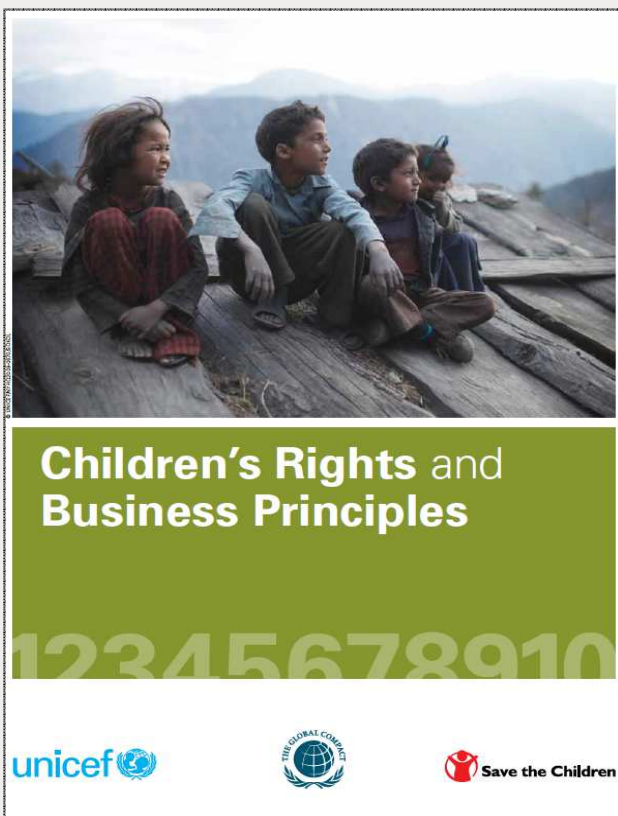
セーブ・ザ・チルドレンとは

すべての子どもにとって
生きる、育つ、守られる、参加する
「子どもの権利」の実現をめざして96年



- 1919年に英国で創設、日本は1986年に設立
- 創始者が「子どもの権利条約」のルーツとなる「子どもの権利憲章」（1923）を起草
- 独立した30ヶ国の加盟国、世界120ヶ国以上で子ども支援活動を展開

子どもの権利とビジネス原則 (CRBP)



子どもの権利の尊重

「負の影響を減らす」



子ども権利の推進

「自発的な行動」

- 1 子どもの権利を尊重する責任を果たし、子どもの権利の推進にコミットする
- 2 すべての企業活動および取引関係において児童労働の撤廃に寄与する
- 3 若年労働者、子どもの親や世話をする人々に働きがいのある人間らしい仕事を提供する
- 4 すべての企業活動および施設等において、子どもの保護と安全を確保する
- 5 製品とサービスの安全性を確保し、それらを通じて子どもの権利を推進するよう努める
- 6 子どもの権利を尊重し、推進するようなマーケティングや広告活動を行う
- 7 環境との関係および土地の取得・利用において、子どもの権利を尊重し、推進する
- 8 安全対策において、子どもの権利を尊重し、推進する
- 9 緊急事態により影響を受けた子どもの保護を支援する
- 10 子どもの権利の保護と実現に向けた地域社会や政府の取り組みを補強する

CRBPの策定者と影響を受けた条約や原則



- 国連子どもの権利条約
- 国際労働機関（ILO）条約
- 国連グローバル・コンパクト
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

子どもの権利とビジネス： 児童労働だけが課題ではない

660

予防可能な病気で
亡くなる5歳未満児
は年間660万人

1/3

世界の人口22
億人の1/3は
子ども



10億

生存・発達のために必
要な社会サービスにア
クセスできない子ども
は10億人

2.2億

性的虐待を受け
ている子どもは
年間2.2億人

5700

学校に行けない
子どもは
5,700万人

4億

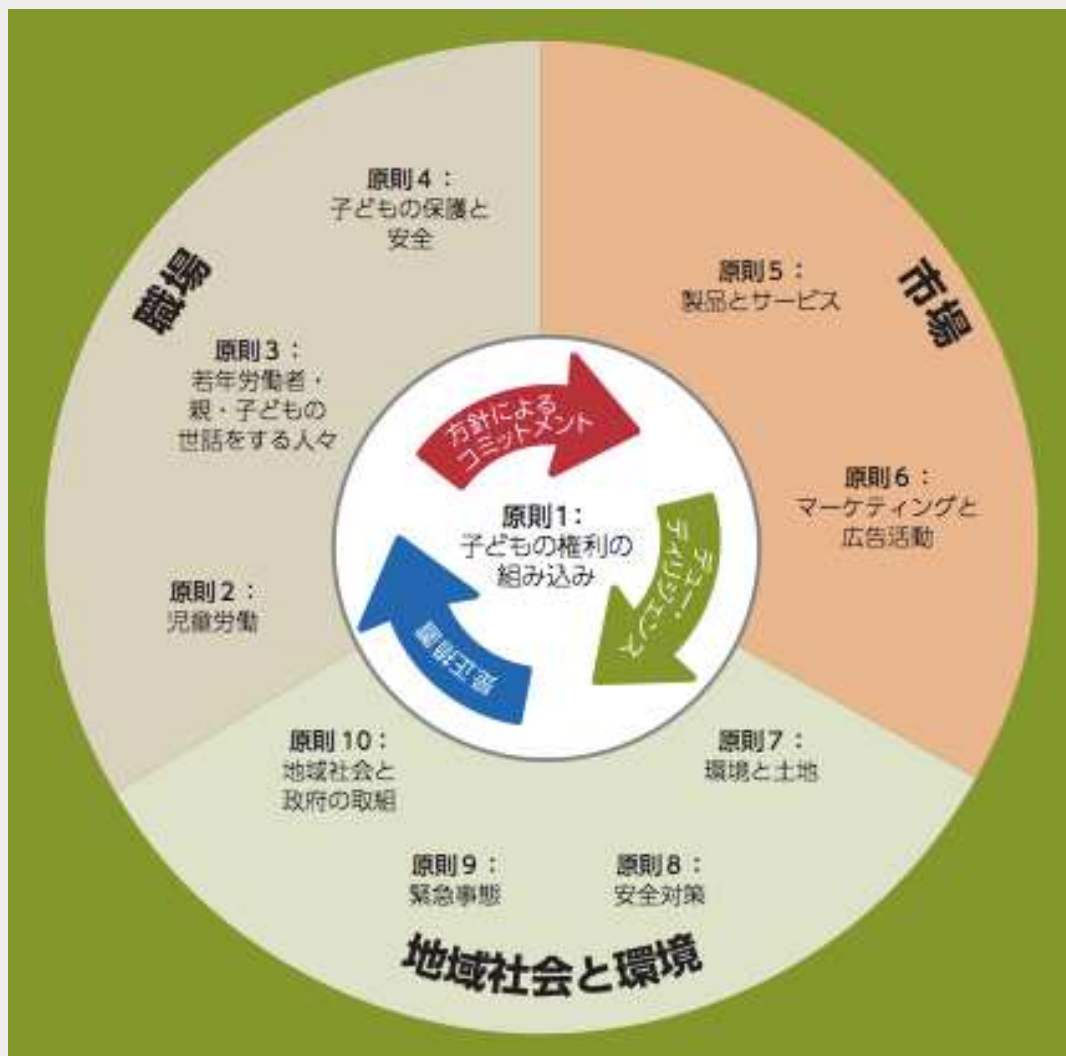
絶対的貧困状態
にある子どもは
4億人

1.68

労働に従事して
いる子どもは
1億6800万人

3分野の10原則で構成

職場



市場

コミュニティと環境

産業別にみた原則の重要性

1

子どもの権利を尊重する責任を果たし、
子どもの権利の推進にコミットする

全ての産業にあてはまる

2

すべての企業活動および取引関係において
児童労働の撤廃に寄与する

労働力に頼る割合が高い産業

農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、卸売業、小売業、教育、学習支援業、不動産業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療・福祉サービス業など

3

若年労働者、子どもの親や世話をする人々に
働きがいのある人間らしい仕事を提供する

4

すべての企業活動および施設等において、
子どもの保護と安全を確保する

消費者製品を生産、サービスを提供する産業

製造業、卸売業、小売業、情報通信業、宿泊・飲食、生活関連サービス、娯楽業、医療・福祉サービス業、教育・学習支援業、運輸業、郵便業など

5

製品とサービスの安全性を確保し、それらを通じて
子どもの権利を推進するよう努める

消費者製品・サービス販売する産業

広告業、製造業、卸売業、小売業、情報通信業、宿泊・飲食、生活関連サービス、娯楽業、医療・福祉サービス業、教育・学習支援業など

6

子どもの権利を尊重し、推進するような
マーケティングや広告活動を行う

製造、運搬、採掘、栽培に関わる産業

製造業、運輸業、郵便業、農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業など

7

環境との関係および土地の取得・利用において、
子どもの権利を尊重し、推進する

8

安全対策において、
子どもの権利を尊重し、推進する

紛争・自然災害のリスクのある地域に生産・販売拠点を持つ産業

9

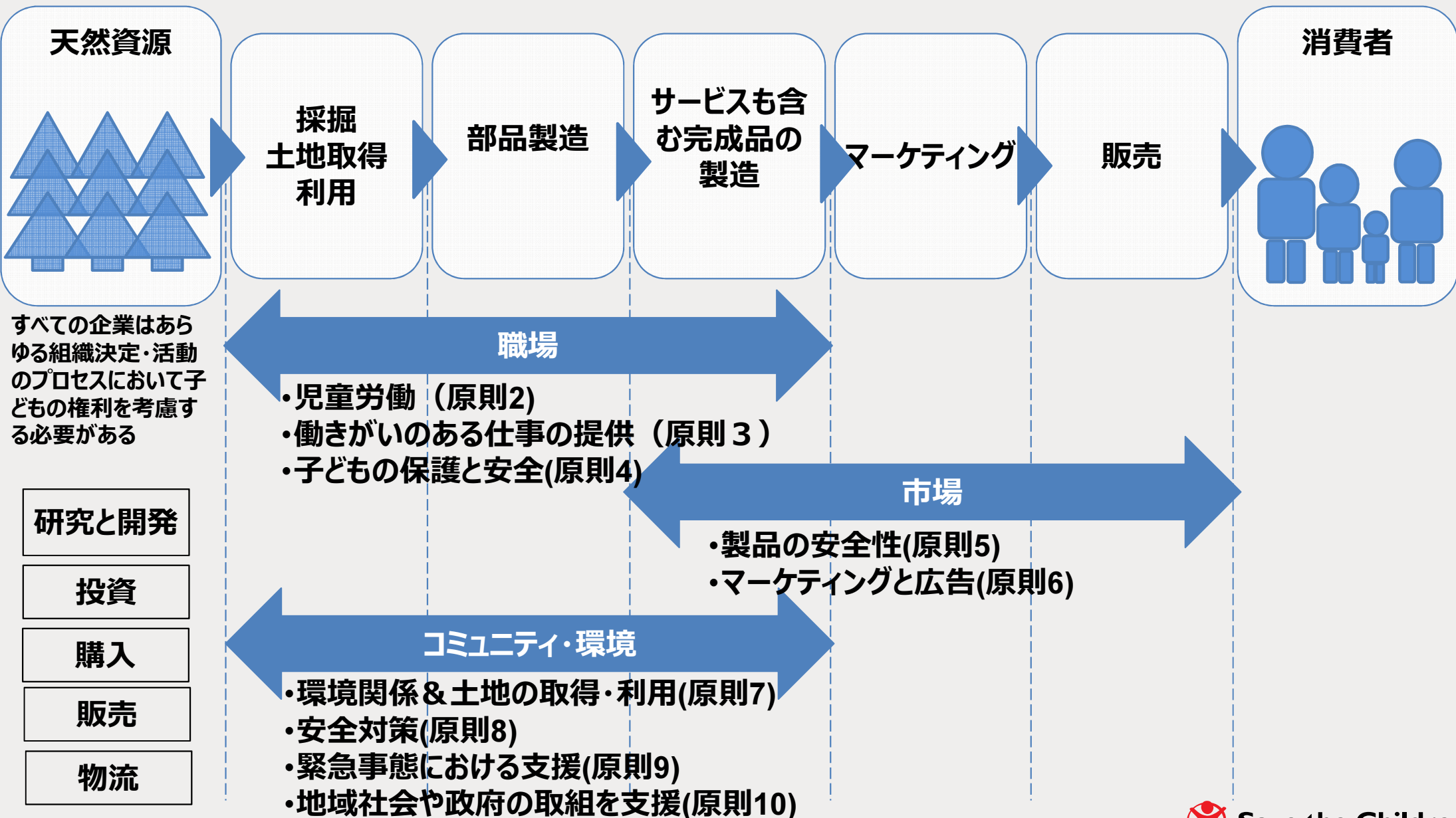
緊急事態により影響を受けた
子どもの保護を支援する

10

子どもの権利の保護と実現に向けた
地域社会や政府の取り組みを補強する

主に発展途上国で事業を行う産業

子どもの権利とビジネス原則をバリューチェーンでみる



原則2 事例: イケア

- ◆ サプライチェーンから児童労働を撤廃する: IWAY 行動規範の策定(原則2)
- ◆ 寄付付き商品ソフトイ (ぬいぐるみ) キャンペーン (2015年で1,010万ユーロ達成) (原則2・6)
- ◆ 2003年から46か国で99の教育事業を UNICEFとセーブ・ザ・チルドレンと連携し実施(原則10)

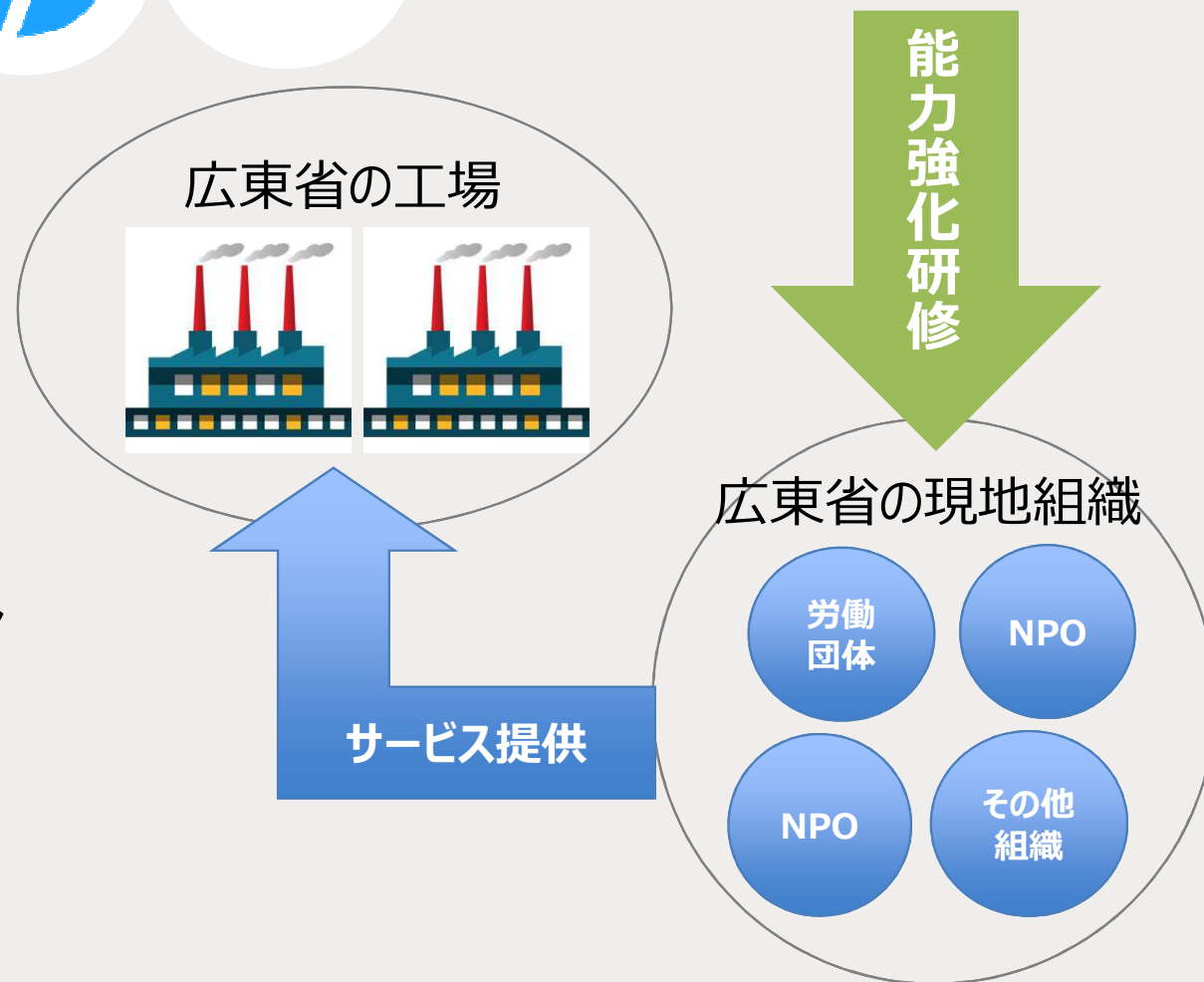


原則2, 3, 10 事例：子どもの権利の視点からのサプライチェーン管理

中国、広東省におけるサプライチェーン管理のための能力強化



- 》 5つの国際的な企業と連携し、現地の資源と長期的な解決策に焦点を当てている
- 》 広東省の現地NPO、自治体その他組織への能力強化研修を実施
- 》 研修を受けた組織がサプライチェーン工場に対し工場内研修など能力強化サービスを提供



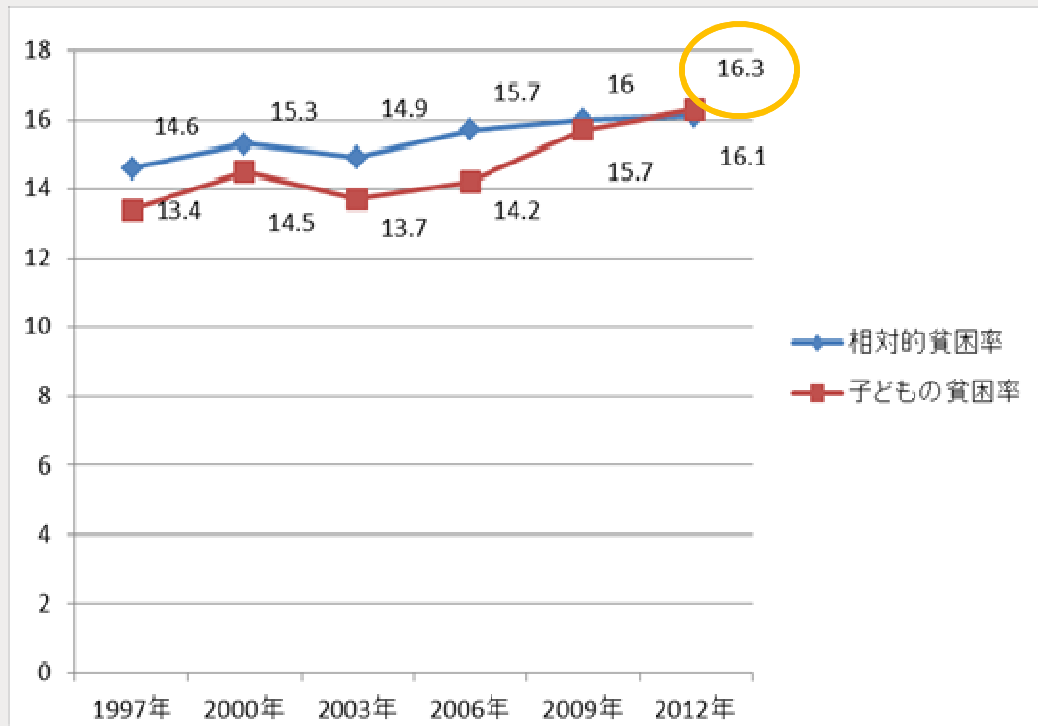
原則5,6 事例:ユニリーバ

- ◆ “Real Beauty”個性を大切に
した本当の美をキャンペーン
- ◆ 子どもらしく遊ぶ権利を推進した
「汚れるのはいいこと」キャンペー
ン
- ◆ 「食品と飲料に関する広告とマー
ケティングガイドライン」の策定
 - ✓ 6歳以下の子どもを対象に
広告をしない
 - ✓ 年齢に適した栄養基準を満
たしていなければならない



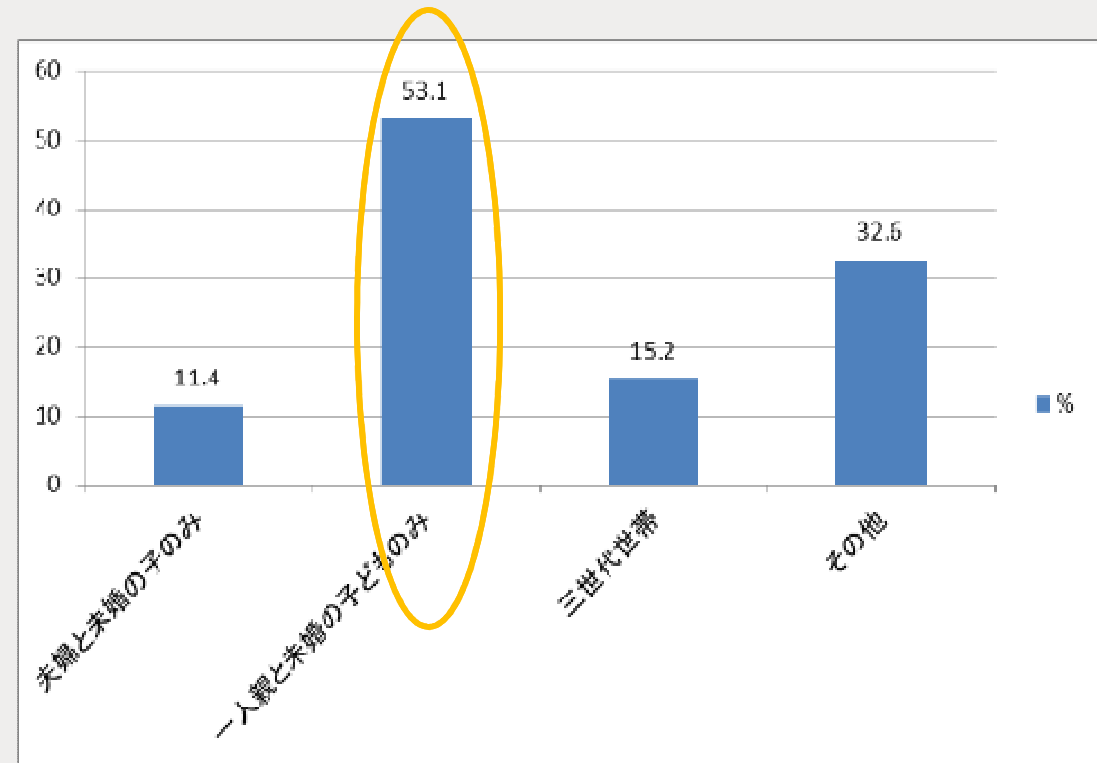
日本の子どもの貧困の実態

日本の子どもの貧困率は2012年には16.3%と、子どもの**約6人に1人**が貧困状況にある。一人親世帯（特に母子世帯）での貧困率が極めて高い（2010年時においてOECD諸国の中で最悪、OECD2014）



子どもの貧困率の推移

(出所) 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」



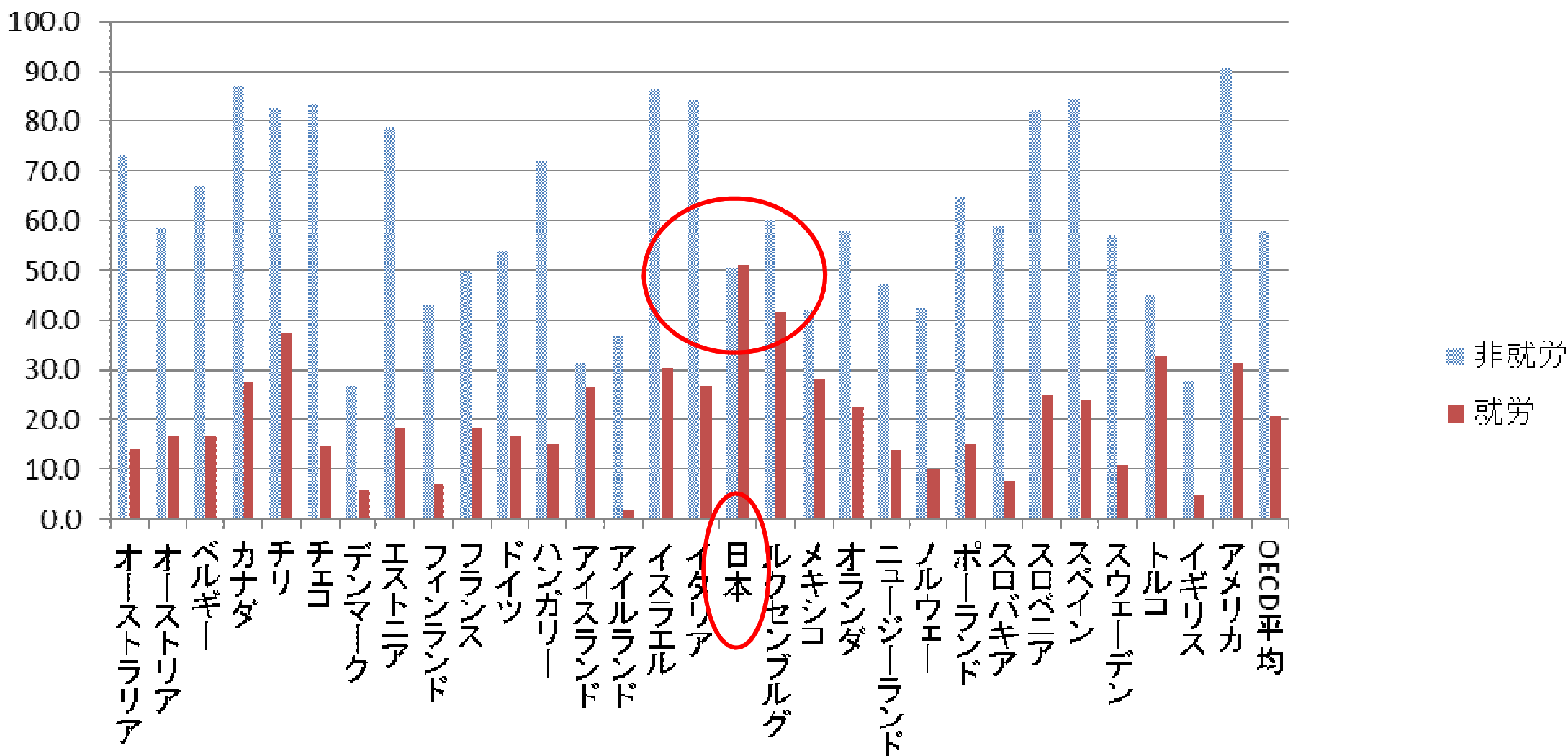
一人親世帯の貧困率：就労状況別（2012年）

(出所) 「阿部彩(2014)「相対的貧困率の動向：2006、2009、2012年」
貧困統計ホームページ」

【絶対的貧困】人間が生きていくために必要な最低限の衣食住、医療等を欠いている状態。

【相対的貧困】所属する社会の一般的な生活レベルと比べて一定以下の生活レベルである状態。

一人親世帯の場合、就労家庭のほうが非就労家庭より貧困率が高いのは日本のみ（ワーキング・プアの貧困が深刻）



一人親世帯の貧困率：就労状況別（2010年）

（出所） OECD(2014)Family database “Child Poverty”

子どもの貧困と企業の関わり

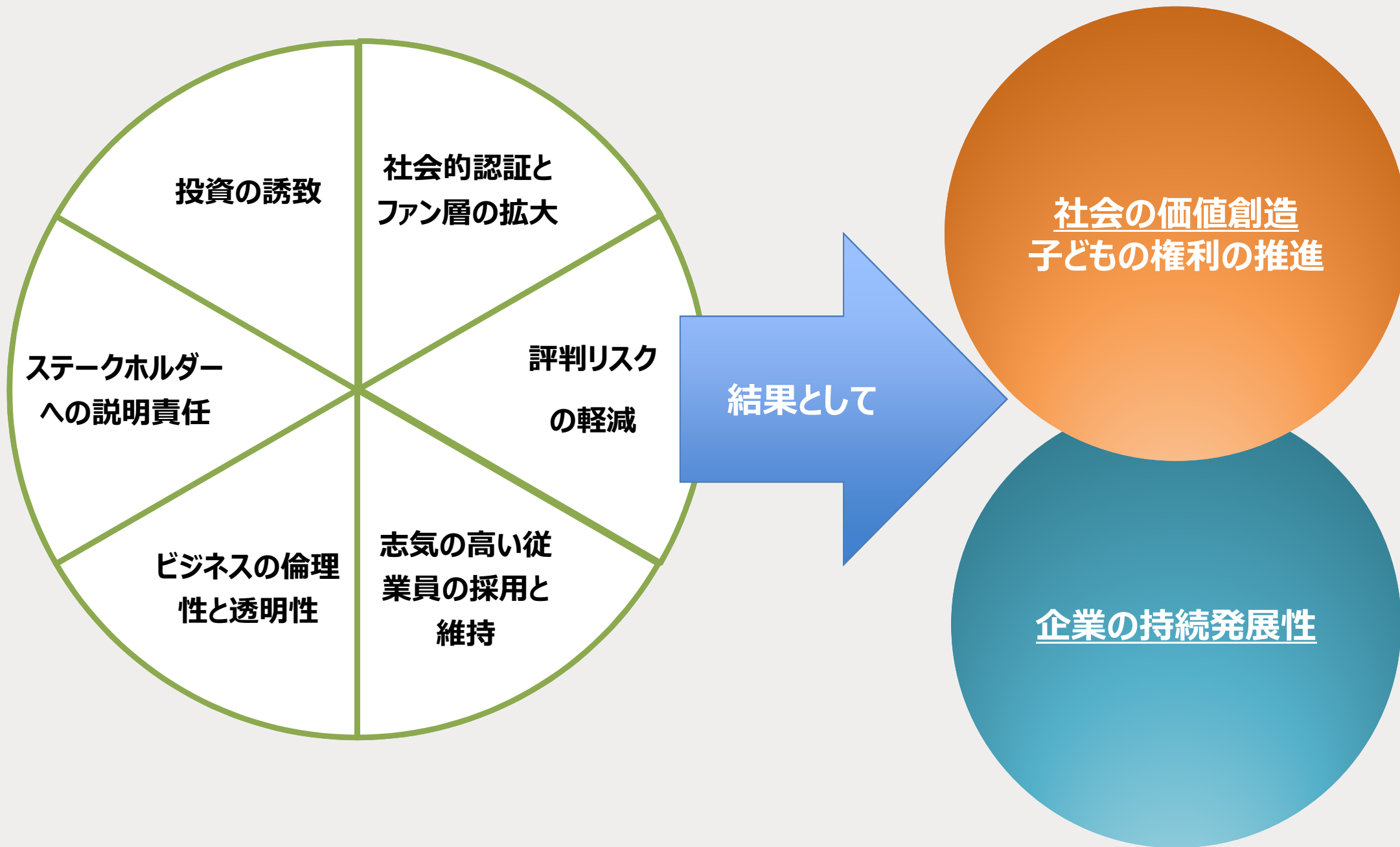
- ディーセント・ワーク、シングルペアレントの雇用（原則3）
- ワーク・ライフ・バランスへの配慮（原則3）
- 日本政府が優先的に取り組むよう働きかける（原則10）



「これは日本の持続的成長、地域発展のための、重要な社会的投資である」 — ゴールドマン・サックス証券持田社長

ゴールドマン・サックス×SCJ こども☆はぐくみファンド
東日本大震災復興支援事業の一つとして、子どもの貧困 NPO助成プログラム
2014年1月～12月で子どもの貧困に取り組むNPO8団体を支援

子どもにやさしい企業は、持続可能な企業



国内のCRBPの動き

◆ 2014年5月16日

「子どもの権利とビジネス原則」国内発表会を開催
(ユニセフ協会、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークと共催)

◆ 2014年12月12日

「子どもの権利とビジネス原則」実践セミナー（原則1～4）

◆ 2015年4月24日

「子どもの権利とビジネス原則」第一回勉強会（原則5～6）

◆ 今後の予定

原則に関する勉強会や講演会を継続



ご一緒に取り組みましょう！
ご清聴、ありがとうございました。

crbp@savechildren.or.jp